

平成30年12月10日（第2日）

開議 13時00分

次に、5番議員 竹内利一君の質問を許可します。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

通告に従いまして質問をさせていただきます。

先ず、庁舎建設についてということでお聞きします。

住民説明会を3日と7日と8日に開かれたようですが、どのような説明をされたのかということ。見直しが前提の住民説明会を開催する前に本来事前に庁舎検討委員会の答申が出ていました。そちらに住民説明会をする前に事前に見直しをするのですがというような報告なり、そういうものをされたのかなど、その辺をちょっと危ぐしております。

住民説明会を開かれてどのような説明をされたのかをお尋ねします。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

9月定例会の際にも竹内議員の方から庁舎建設の今後の予定はというようなご質問をいただいております。

その中身としましては、業者選定方法を巡る設計関係費用が予算化されなかったことで、基本計画に掲げる32年度末の移転建て替え、完成というスケジュールは大変厳しいものになっており見直しが必要であるということ、庁舎の建て替えは必要という認識は持っていること、また総合福祉センターの存続についても今後検討していきたいということ、また近々庁舎建設に関する住民説明会を開催するなどし、広く町民の皆さんの意見をちょうだいして計画の見直しを盛り込んでいきたいことというような答弁をさせていただきました。

現基本計画は昨年12月に策定をされましたが、計画自体ご存じでない町民の皆様が多いのではないかとこのように私自身は感じておりましたので、まずその基本計画を説明することと同時に、スケジュール的に見直しが必要になっているということから、先ずは先程言いましたように基本計画の内容やその見直しについて私の考え方も含めて知っていただく必要があるということから、説明会を計画したところです。

説明会は先程議員が指摘されましたように、3日、7日、8日の3会場で開催をしました。その内容ですが、先程言いましたようにこれまでの経過ということで平成29年3月に基本計画策定の予算の成立から庁舎等建設検討委員会までの審議、設計関係予算が成立していないこと、前町長の逮捕などを自警率で説明をしております。

次に、基本計画策定後は元々住民説明会を開催する予定でありましたので、現基本計画の内容がどのようなものであったかを概要版にて説明をしております。その後見直しについての私の考え方ということで総合福祉センターの施設を存続させたいこと、スケジュール見直しというそれに伴う財源の再検討が必要であるということ、また見直しにあたっては説明会の意

見など広く住民の皆さんの意見を参考にさせていただき、現計画で生かせるものは生かし、変えるべきものは変えて行きたいということ等を説明させていただいたところです。

2回、3回目の説明会においては、冒頭の私の挨拶とともにこの説明会の開催した主旨、先程言いましたが開催して主旨と私の考え方についても合わせて説明をさせていただきました。以上です。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

前回の質問をしたときのことで住民説明会をするということですね。

スケジュールの見直しは分かるのですが、全体的な見直しを考えられているみたいなどころがあるみたいでちょっと質問をしたいと思います。

説明会では、先ず住民の皆さんの反応は如何でしたでしょうか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

基本計画を見直すことに対するご意見があったり、または建設地に対するご意見。私自身へのご指摘も含めて時間に限りがある中で貴重なご意見を多数いただいております。

こういったご意見をいただけることこそが今回説明会を開催する大きな意義の一つでありました。また、いただいたご意見につきましては、今後検討進めて行く中で参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

説明会の中で私が耳にしたのが、先ず1点は小牧墓所の地権者さんか何かが、庁舎が出来るから私は承諾したのよと、庁舎が出来ないのでしたら印鑑を押さないようなことを言われたというようなことを耳にしたのですが、それはどうなんでしょうか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

説明会の中でそういったご発言をされた方はありました。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

町長、そのことに対してどうのお考えでしょうか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

小牧墓所につきましては、現在納骨堂等の改装をされる方の手続きが進んでおります。これは議会で移転費用につきましてもご承認をいただいたところでもあります。

既に出骨、納骨、墓地の撤去に着手されている方もおられます。また墓所移転地については、これも議会でご招待いただきましたので年明けから造成工事に着手するように準備をしております。

現在の小牧墓所があります文化体育総合施設内の北側用地、ご指摘のところですが、これは庁舎等建設候補地ということで、当初小牧の方達にもご説明をさせていただいております。ただ、先程言いましたように、スケジュール問題、またそれに伴う財源の確保についても非常に不透明なり、またこれも難しい問題としてあります。

そういったことから、将来のまちづくりを進めて行く上でいろいろな用途も考える重要な用地でもありますので、墓地移転については粛々と進めて行きたいと考えております。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

墓所移転に関しては粛々と、今のはニュアンス的に聞いて場所とか、そういうものは小牧墓所跡の、今までの建設予定地じゃなくなるのか、その辺をお願いします。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

場所については、先程も言いましたように私としては住民の皆さんの意見をお聞きしながら、先程も言いましたようにスケジュール的、また財源も確保が定かではありませんので今後意見を徴収しながら検討して行きたいというふうに思っております。これは場所も含めて検討するということです。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

場所も含めて検討するという事は変わる可能性もあるということですね。ということは、先程墓所の地主さんが印鑑を押さないよというような話しが出たということは、庁舎がそこにこなければ、その方は印鑑を押さないということは移転しませんよということになると思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

そういう方につきましては、これは真摯に町としての考えをご理解頂き、私どもが誠意を持ってその方にお話をしていくということに尽きると思います。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

それで印鑑を押していただければいいのですが、もし印鑑を押してもらえなかった場合、例えば50基のうちの2つの墓の方が印鑑を押さないということは、外の方は移ったとしてもお二人が残られたそこはどうなると思いますか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

現時点では、あくまでも誠意をつくしてその方にご理解をいただくその努力をして行くということです。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

町長はスケジュールの見直しも当然必要になって来ると思うのですが、場所の見直しもしたいのではないかなというようなニュアンス的なものが説明会の中であったような感じなんですね。

町長は何箇所でもいい、1カ所ここというのでなく何箇所か候補地が町長の中であるのでしたらそれを教えてもらえませんか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

現時点で私の考えということで、場所はここ、ここが候補地としてどうかというようなことをお話するよりも、まずは私自身町民の皆様がこの計画をお聞きになられた上でどのようにお考えになっているのか、先ずそういうお考えをお聞きした上で今後私の考えをお話するかどうかは決めて行きたいというふうに思っております。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

一番最初に言ったことを言います。

検討委員会で1年以上検討されました。答申もでました。その検討委員会に対して何か町長は発言されましたか。委員会の方に対してというか委員長に対して。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

当初この説明会を開催するにあたって庁舎等建設検討委員会の皆様に一度ご説明をしよう

かというようなこともありました。内部でその検討もしました。

ただ今検討委員会の委員の皆様がそれぞれの充て職に就いていない方が多数いらっしゃるということと同時に、既に答申をして、その検討委員会の役目はもう終わっているというようなこともありました。

そういったことから、その検討委員会の委員さんにお集まりいただいてお話をするということがなかなか立場の違いも出て来まして難しいのではないかなというようなことから、委員の皆様を集まっていたいただいて直接ご説明をすると言う方法も考えてはみましたが、当然委員の皆様は住民でもありますので、今回の説明会の中に、こちらの勝つてと言えば勝つてですが、来ていただいてご意見等をいただければというようなことから検討委員の皆様にご直接お話をするというようなことはしないという結論に達しました。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

私が最近行革の会議あったのですが、その時に町長出張か何かでおれなかったのですが、その行革の会議の中で意見を出させてもらったのが、行革の会議の委員長さんが検討委員会の委員長さんと同じ方だったので、執行部の方にこういう説明会をするのでしたらせめて委員長さんにでも事前に話しをするのが筋ではないかというふうに私が検討委員会の中で言ったのですが、町長は、委員長さんは誰かご存じだと思いますので、委員長さんだけでも何故言われなかったのかなと思いますが、その辺どうなのでしょう。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

行革の委員会の中でそういうようなご指摘があったということは、私自身は承知をしておりますでした。そういったことで、私自身がそういう思いをもって委員長さんにお話をすれば良かったのかも知れませんが、私自身もそういった思いに至らなかったもので、そういったことはせずに説明会を開いたということです。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

町長はまちづくり委員会というものをつくって、そこで庁舎のことを揉でもらいたいとかという話しもされていると耳にしたのですが、実際検討委員会は町民の方の代表で、公募の方もおられて、10数人の方が1年以上も話を揉んで決められたことを、また今度まちづくり委員会というものを作って話を下ろして、そこでまた揉んでもらうように思われているのかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

検討委員会の皆様には本当に長い時間をかけて、計8回検討委員会を開催されているいろいろな議論をいただき、また検討された上でご尽力本当にいただいたというふうに思っております。

ただ、検討委員会の皆様につきましては、各種団体またそういった公募の方は2名だったと思いますが、そういった方達を中心となって議論をされたというふうにも思っております。またアンケート調査やパブリックコメント等にも協力をいただいた方達も本当にありがたく感謝をしております。

ただ、私自身鞍手町に住んで30年になりますが、今、現在区に入っていない方達も、おそらく30%以上の方がいらっしゃるというふうに思っております。そういう方達はほぼ何の団体にも属してなくて、全く意見を言う場を持たない方達も多くいらっしゃるのではないかなというふうにも考えています。そいったおそらく若い方達を中心というふうに思うのですが、そういった方達に、特にこれから先の鞍手町について発言する場を提供し、新しい感覚の中で鞍手町の将来を考えていただきたいということから、今までともすれば上意下達的な、執行部と委員会で決まったものを報告するというような説明会が多かったように思いますけれども、そういった考えから行政と住民と一体という言葉はありますが、なかなか一体というふうな形ではなく、先程言いましたような形になる場合が多いということから、本当の意味での住民が主体となった、また住民の意見がはっきりと言えるような機関を設け、その場で住民の意見を徴収し、住民の意見が行政に反映されるような場を作りたいという考えから、私は選挙の公約の中で、仮称ですがみんなのまちづくり委員会というようなことを掲げさせていただきました。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

町長がまちづくり委員会を作りたいという気持ちは分かります。

この検討委員会でしたことを、今後全く無視した状態でまちづくり委員会に下ろすという形になるのですか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先程も言いましたように検討委員会の方達が本当にお忙しい中、時間を掛けてご尽力いただいておりますので、その中で生かせるものは生かして行きたいというふうに先程も答弁させていただきました。

生かせるものは生かして行きたいし、改めるものは改めて行くというような考えで進めて行きたいというふうに思っております。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

良く分かりません。生かせるものは生かして、そうでないものはそうじゃないと、生かせるものというのはどういうところがあるのですか、お聞きします。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先程も言いましたように、基本計画の中で決まったものがあります。それは庁舎の規模であつたり、また場所であつたり、そういった行政機関をどのように統合するかとか、そういったこともあります。

現在では、中央公民館を改修するだとか、緑化する、また複合ゾーンをつくるだと、周辺の道路を改修するだとか、いろいろ様々なものがこの基本計画の中には盛り込まれています。その中で生かせるものがあれば生かして行きたいというふうに考えています。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

生かせるもの生かしたいという、今言われた中には建物の広さとか、場所とか、そういうものも言われました。町長としては本来は場所を変えたいですね。おそらくそうだろうと思うのですが、場所を変えたいのかをもう一度お願いします。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先程も言いましたように、はっきりとそのような考えは、今は持ち合わせておりません。何度も繰り返しますが、いま住民の方達がこの基本計画を知ることによってどのような考えをお持ちになっているのか先ずお尋ねしながら、今後について考えて行きたいというふうに思っております。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

住民説明会の話の流れとしては先ず鞍手町庁舎等基本計画ですね。こういうものを来られた方に配って、これを見ながら皆さんに説明されたと、行政の方がこういうふうにしていく、こういう計画を作っていますというところで先ず説明された。

その時の反応を行った方に聞いたのですが、そういう計画ならいいやという気持ちで聞かれていた、その後に町長が私はそれを見直しますという町長の思いを、スケジュール的な見直しというのは当然で、今の段階では仕方ないのでスケジュール的な見直しは仕方ないのですが、しかし、例えば、くらの郷を売らないで複合施設を庁舎の横に作るって、くらの

郷にあるものをこちらに持って来るとか、そういうものがしなくていいと。

くらの郷は売らないというような話をされたと思うのですが、そういうふうに、町民の方は全部纏まっていいや、その計画でいいではないかといって説明を聞いた後に町長の思いを言われて、みんな何のための説明会なのというような反応があったと私は聞きますが、その辺はどうなんですか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先程説明会についての主旨も答弁させていただきましたが、平成29年の12月にこの基本計画が出来て1年が経過しております。その1年経過した中で、先ずこの基本計画の中身についてご存じない方が多くいるというのは私自身感じました。

そういったことから、先ず基本計画についての説明と基本計画がスケジュールどおりに出来なくなったということも合わせて説明することが必要だろうということからこの説明会を開催させていただきました。

その説明会を聞いた町民の方達の反応としては、いま議員ご指摘のような反応もありました。また同時に分散の方がいいのではないかというような方もいらっしゃいましたし、また、今の場所はやはり水害に弱いのではないかということで言われる町民の方達もありました。そういった様々な反応があっています。

ですから一概に、いま議員が指摘されたような意見が全てということではありませんでした。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

いま分散という話が出たのですが、分散しての方がいいのではないか、それは前にそういうふうな意見もいろいろあったと思います。今回も出たと思います。

でも、第5次鞍手町総合計画で、鞍手インター・北九鞍手夢大橋のルートに公共施設等を集約するというふうに基本計画の中に謳っているのです。その基本計画からも変えて行くつもりでいらっしゃるのかどうか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

いま私が答弁したのは、説明会の中でそういったご意見があったということをご紹介させていただきました。また、基本計画というか総合計画の中であるということではないかなと思うのですが、その基本計画の中にあるのは上位計画ある総合計画の中でそのようなことが謳われています。この総合計画については31年度で見直すということになっております。

そういった点から、基本理念等々は当然継承していくということになるかと思いますが、



中身の具体的なところについては、今後総合計画も見直す中で見直して行くということになるかというふうに思っております。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

いま基本計画と言いついて間違っていました。第5次総合計画、これは鞍手町の最上位計画ですね。これを31年度に見直すという時期に来ているということは、これは議案になるのです。だから議会の皆さんがそれをOKと言わないと総合計画の見直しにならないのです。

皆さんが集約して集めてそこにしようという考え、町長が今からまちづくり委員会などを作るって、そこで揉んでもらうという話しをされていますが、来年度総合計画の見直し、その時に間に合うのですか庁舎の件。いろいろな町民の意見を吸い上げて、これも、あれもいいと吸い上げて、来年の総合計画の中にそれが盛り込めるのですか。その辺はどうですか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

第5次鞍手町総合計画の見直しについては、31年度の予算の中で委員の皆様のご費用弁償、報酬については継続することになるかと思っております。その中で当然その予算に対して議決をいただくということになりますから、見直しそのものを今の議員の発言ですと本当にするのかどうかみたいな私は受取方がありましたので、否決をされれば当然見直しは出来ないということにはなります。

議決をいただければ1年を掛けて、1年になるかどうか期間についてはちょっと定かではありませんが、第5次総合計画を見直しをいただくということになります。その中で委員さんのご意見がいろいろと出て来ると思っておりますので、私の考え方も含めてご検討をいただければというふうにも思っております。

これは庁舎だけの問題じゃなくて、いろいろな、今後鞍手町の将来に関わる問題にもなりますので、そういったこれは5年間の計画にはなりますが、そういったことも含めてご検討をいただきたいというふうに思います。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

議案に出るので、否決をしますよとかとは言っていないんですが、議案というものになるので、その時の議会の多数がなければ駄目ですよというような話です。

まちづくり委員会で揉んでもらうと、それは庁舎の件でも何でも揉んでもらうという話しならば、だから31年の総合計画の見直しに間に合うのですか、その辺はどうですか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

総合計画が最上位計画でもありますので、その最上位計画に沿った中での話にはなるとというふうに思います。

先程ご紹介しました住民の方達の中に分散をした方が効率的ではないかというようなことをご紹介しましたが、この庁舎について、これも分散した方がいいということになるかどうかというのは、今ははっきりしていることではありません。ですから総合計画を見直す中でそういったことになるのかどうかというのも今は定かではありません。

そういったことから、今ここで総合計画、または庁舎等の移転基本計画、または、どのように庁舎を今後移転するのか、建設して行くのか、規模はどのなのかということは、先程ら回答させていただいていますように今後住民の方達の意見をお聞きしながら検討をし、参考にさせていただきたいというふうに考えています。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

今後住民の方の意見を聞くというのは本当に大切だと思います。ですが、それをいまやっていって31年度の見直しに間に合うのですかと聞いているのです。間に合うと思いますか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

31年度の総合計画に間に合うかどうかと言うよりも、先程答弁していますように総合計画は最上位計画ですので、その総合計画に沿ったものになるのかどうかということの方が寧ろ重要ではないかなというふうに思っております。

総合計画を策定した後に、何時になるか時期は分かりませんが、それが庁舎等の検討の中身に沿うものになるのかどうかというようなことになろうかというふうに思っております。

ただ役場庁舎につきましては、財源が32年度までに過疎債、又は市町村役場緊急保全事業債というのが32年度で一応の終了を見るということになっていますので、その後についての財源をどうするかということに建設については関わって来ます。

ですから、そのところの財源の手当が不透明な中での計画になるというふうになりますし、そういった時間的なものもいまありますので、総合計画に間に合うのかどうかというよりも、まずは総合計画についてどのような見直しになるのかの方が先になるというふうに思います。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

総合計画が出来て、まちづくり委員会も作って、そこで話しも聞くけれども総合計画も作る、総合計画が例えば場所にとということに決まればそれでまちづくり委員会の方もそれで動

くというふうなニュアンス的なものでいいのですか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

総合計画の中身については今後ご議論をいただくところであります。ですから、いまはっきり中身がどうのこうのと、どういうふうになるというようなことも全く定かないところで答弁をするというのは控えさせていただきたいと思います。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

今後の方向性は聞きたかったのですが、殆ど方向性も言ったような気がするのです。次に進みます。

鞍手町が所有する資産、土地とか建物について、これは先程のくらの郷と係わって来るので話をします。

今後鞍手町が所有する資産、今度の議案にも三菱マテリアルから可成りいろいろな土地をもらったというか、買ったというか、という形にもなるし、室木にも笹川さんからもらった大きな土地もあります。後、くらの郷とか、長谷にある元老人センターのお風呂とか、そういうところも鞍手の資産のままだと思います。

今後このような土地とか建物をどのように有効利用されていく考えがあるのかどうかをお聞きします。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

町が保有する土地や建物の資産は住民福祉の向上のために有効活用されるべきものだというふうに思います。

いま議員がご指摘になりましたように、三菱マテリアル株式会社から社有地を取得する議案も提出しておりますが、小牧西牟田の社有地など、今後新たなまちづくりを行って行く上で大変重要な用地としても保有して行く予定です。

重要な町有地につきましては、町が保有して活用した方がいい場合もあれば、企業有地の用地や住宅団地等を整備して売却していくことで雇用の場の確保や税収等に繋げ、町を活性化させて行くという方法もあります。

何れにいたしましても、町の貴重な財産は住民福祉の向上の為になるように有効活用をして行きたいというふうに考えています。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

住民福祉のためにということで、住民福祉といってもいろいろな分野があります。

くらの郷の件でお聞きしますが、町長はいまブロックチェーンが入っています。売れませんと明言されています。実際これは役場としては売りますよ、来てもらえませんかという話だったと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

役場として売りますよ、来てもらえませんかというようなお話については、私は承知をしております。ただ、ブロックチェーンとの契約については3年間の契約があるというようでございますので、その3年間につきましては、契約どおり町としてもお貸しするということです。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

3年契約で、本来自分が耳にしているのは3年間で後に売却します。聞いた話では10億ぐらいでというような話もちよっと耳にしています。

民間ですから、そこまで考えて鞍手に来たのだと私は思うのです。実際に3年契約ですから3年です、後は出て行って下さいという今の発想だと思うのですが、契約更新があるかないかは分からないということは、民間からすると来て来なくてもいいですよと言っているのと一緒と思うのです。その辺はどうですか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

売却の数字等もいま議員からご紹介がありましたが、私については全くそういったものについては承知をしております。

その後のことについても全く聞き及んだこともありません。そういったことから、先程の答弁では契約が3年間の賃貸契約になっているということでの答弁をさせていただきました。3年後につきましては、当然ブロックチェーンとの協議が必要になるというふうには思いますが、今私が選挙公約の中で、町民の皆さんにお伝えをし、ここで町長という立場をさせていただいている上からも、あの公約の中にならった総合福祉センター、くらの郷の売却は中止をし、存続をするという訴えの中で今の立場をさせていただいておりますので、このことについて私は履行し守って行こうというふうに考えています。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

選挙公約で言ったから私はしますということでしょうが、実際くらの郷は病院は見直しをする

という話しだったのですが、見直しが出来なかったのではないですか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

今回のご質問の内容とかけ離れた質問になっていますので答弁は控えさせていただきたいと思えます。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

実際くらの郷はブロックチェーンに売りますよという話は耳にされていたと思えます。私は聞き及んでいませんというような言い方をされるのですが、ブロックチェーンは今年の4月に協定を結んで、全国的に大々的にテレビで持ち上げられて、鞍手のこんな素晴らしい企業が来るのだということで、私も鞍手ブロックチェーンが出来て、今後どんなふうになっていくかなということで考えていました。

将来的には鞍手町役場の電算、そういうものもブロックチェーンと組んで利便性の良いようなものにしようと、そういうところまで協定の中に入っていたのではないかなと思えます。その辺は、町長はどう考えていますか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

その協定というものについては、私は町長になって3ヶ月になりますが、まだその所の確認はしておりません。

ただ、福祉棟をブロックチェーンに貸すというようなことについては当時議員であったときに議案として提出をされましたので、その時には私は反対の立場から反対と討論をさせていただいていますと同時に、この基本計画が出来る中で今思い出しましたが、その後については福祉センター全体を閉鎖し売却するというような話もありました。それで私は町長選挙を戦う上でこの福祉センター、くらの郷は町民の皆さんが、多くの方達が利用し非常に憩いの場として重要な施設であるというふうな考えから、選挙戦の中でこの施設については残すというような立場で戦っています。

そういったことから、この施設については今後も町の施設として活用して行きたいというふうに考えています。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

このくらの郷に関しては、庁舎等基本計画の中で保健福祉機能を複合施設に集約するというふうに謳っています。

役場を建てる時に複合施設を作ってセンターは閉鎖、売却するというふうな形で庁舎を建てるとこの中に書いています。

実際くrajの郷は公共施設、1人あたりの面積、鞍手町は6.95㎡、全国平均が3.22㎡、だからそういうものもあるので、複合施設にくrajの郷を移転させて公共施設の集約化を図ろうというのも一つの基本計画の中にあるわけです。

私も6月だったか、一般質問の中で公共施設の集約化というものを言っています。全国的に集約していくというのが基本なんです。

私は神奈川県の秦野市というところに視察に行っているいろいろ話を聞いてきましたが、ここは先進的なところで全国から視察に来るような、公共施設の統廃合とか、そこにも話を聞いて来ましたが、やはり集約していく、集約するのではなくて新たにも作らないといけない、そういうものも勉強させていただきました。

何が言いたいかという、くrajの郷が出来て、今は雨漏りとかエアコンの更新時期とかというもので、今後10億ぐらい改修費用が係ってくるということをこれに書いています。そういうものも勘案した中で庁舎を移転して建てる時に複合施設を建てましょうという話なんです。

先程単純に10億で買ってもらうとかといって、これは正確な数字ではないのですが、そういう話を耳にしていたのですが、今後くrajの郷が10億ぐらいはずっと更新したり、改修したり、雨漏りとかを直していったりするのに10億ぐらいずっと係っていくわけです。

10億掛けて修理しって今の物を存続させるのか、単純に10億でなく7億も知れませんが、10億で買ってもらうのかという考え方もあると思います。

町長は福祉のためにくrajの郷を残したいというのでしたら、くrajの郷のものを新しい庁舎の方に移転して、ある程度の広さを作れば問題ないのではないかなど。職員もあっちに行ったり、こっちに行ったりしなくてよくなるし、そういう面では統廃合というのは今後必要になって来ると、ましてや財政の厳しい鞍手町、あっちにあり、こっちにあり、こっちに修繕費、そういうことをやる時代ではなくなって来ているというのが今の全国的な考えです。その辺はどう思われますか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

前段の部分で質問がありました町民1人あたりの公共施設の床面積が6.95ですか、全国平均が3.22というようなご指摘がありました。

公共施設の床面積、鞍手町の床面積は約11万1,000㎡あります。その中身については、議員はご存じだとは思いますが、多くは小中学校の床面積です。

小学校が、約5万㎡が小学校の床面積になっています。そういったことから、私は公約の中でも小学校の適正な配置ということで、統廃合を含めたことを進めるべきだと、それは取りも直さず、今議員がご指摘したように公共施設の床面積をやはり減らすべきだということ

から考えています。ですから、先ずはこの小学校の床面積を減らすことが鞍手町の公共施設の床面積を大きく減らすことに繋がります。そういった意味で私は小学校の統合は必要だろうというふうにも考えています。

ただ、もう一つの質問として、当然役場の機能は1カ所に集中した方が効率的だというような考えも勿論あると思います。それはそれとして一つの理由付けにはなるというふうには思っておりますが、これについても、先程住民説明会の中で町民の方からの意見がありましたように、分散することの方が効率的ではないかというようなご意見もありました。これについてはどちらが効率的なのか、これはまた検証する必要もあると思いますし、今後議論を重ねて行くことも必要だろうというふうに思っております。そういったことから、役場の機能についてはどのような形態がいいのかも当然考えて行く必要があるというふうに思っております。

床面積、公共施設の統合については繰り返しになりますが、鞍手町の場合は小学校の床面積が非常に多くの床面積を占めていますので、これについては先程も答弁しましたように、適正な配置の中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

突然降って湧いたような小学校の統廃合とかという話が出て来ましたが、例えば西川小学校、室木小学校、今は人数が少ないですか、しかし人数が少ないから統廃合とかという話ではないのですね。

実際学力的なものというのは、少ない人数の方が先生達の目が行き届いて、いい学舎になるという統計も出ています。だから、単純に公共施設の統廃合、床面積を減らすために小学校の統廃合とかという話はちょっと止めていただきたいと私はそう思います。

6. 95㎡あるから、これは学校がいっぱい占めているのだから統廃合して面積を減らしましょうとか、そういうのはちょっとこじつけに公共施設の面積が多いのを理由に小学校を統廃合するとかといったらあまりにもびっくりしたので言葉が詰まってしまいました。

くらの郷の件はいくら言っても話が進まないと思います。土地のことで、他の市町村では活性化のために格安で販売したりして、とにかく鞍手に来てもらおうという考えで、他の市町村は売ったりしているという話しも聞きますが、町長はその辺はどういうふうなお考えでしょうか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

小学校の統合についてのことにつきましては、議員の方からご指摘があったように床面積を減らす、統合することの理由として上げられ質問されましたので、鞍手町の公共施設の床面積の現状を答弁した上で小学校の例を出させていただきました。

今回のご質問ですが、格安で販売している市町村もあるということですが、町の土地や建物などの資産を処分する場合、本来当該用地の不動産鑑定を行ない、公募による入札で一番高い価格で応札した方に処分するというのが通例です。ただ町有地と隣接し当該隣接土地所有者以外には有効に活用されない土地につきましては、不動産鑑定価格以外にも固定資産税の評価額をもいで処分した例はあります。

ここで私は町民の貴重な財産である町の資産は価値が目ビリすることなく適正な価格で処分されるべきだというような考えに立って今まで来ています。

これからも、町の資産については、住民福祉の向上のため有効活用して行きますが、その中で処分する案件が出てまいりましたら適正だと判断する価格で処分を行って行きたいと考えています。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

適正な価格、町長は前議員されていたときに議案が出て、それは安すぎるのではないかというようなことを言われたことがあります。ということは、今もその立場でおられるということですか。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

いま議員ご指摘のところにつきましては、西区用地の話しかなというふうに思いますが、西区用地につきましては、当時の不動産鑑定価格よりも約4割安く売却しているということでした。そのことについては、私自身は、今言いますように公募による入札の期間も非常に短かったということもあります。価格が4割も安く引く理由もよく分かりませんでしたし、そういった意味から当時西区用地の売却については価格が安すぎるというふうに判断をしておりました。

当時、固定資産税の評価よりも低かったというふうに認識もしております。

○議長 田中二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

今後いろいろな用地の売却なり、有効活用、それにこういうことをしたいという提案とかいろいろなものが出て来ると思います。

三菱マテリアルの件にしても、良い場所ももらった、買ったという形になっていますし、おそらくここになにをしたいといういろいろなものが出て来ると思いますので、是非、鑑定価格がこの金額だからこれでとかでなく、やはり鞍手に来てもらえるということも是非考えて、そこに企業が来れば、その企業が人を呼び、人が働けるといふところも考えて今後取り組んでいきたいと思っております。



町の活性化のために、福祉も当然必要ですが、活性化のためにも是非土地、建物、そういうものを有効利用出来るように、前向きに考えていただきたいと思います。

最後にその辺をお願いします。

○議長 田中二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

町の資産は、これは取りも直さず住民の財産でもあります。先程も答弁をさせていただきましたように、住民福祉の向上という観点から有効活用をしたいというふうに思っておりますので、それが売却になるのか、又は利活用して行くのか、そのことについてはケース倍ケースで今後判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長 田中二三輝君

以上で竹内利一君の質問を終了します。

しばらく休憩します。